

首都圏広域地方計画に関する
プロジェクト検討参考資料
(プロジェクト骨子)

平成21年3月27日
首都圏広域地方計画協議会幹事会資料

本資料は、広域地方計画に位置づけるプロジェクトに関する首都圏広域地方計画協議会構成機関による平成21年3月末時点での検討の概要を骨子及び説明図表として整理したものであり、今後これを基礎として、更なる検討を加え、プロジェクトに関する記述内容を中間整理に加えていくものである。

***** 目 次 *****

第1節 日本全体を牽引する首都圏の国際競争力の強化

- (1) 国際ビジネス拠点強化プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 産業イノベーションプロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (3) 太平洋・日本海ゲートウェイプロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第2節 人口約4,200万人が暮らしやすく、美しい地域の実現

- (4) web（蜘蛛の巣）構造プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (5) 少子高齢化に適合したすべての人にやさしい地域づくりプロジェクト・・・・ 5
- (6) 利根川・荒川おいしい水プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (7) 街道・歴史まちづくりプロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- (8) 農山漁村の活性化プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

第3節 安全で安心な生活が保障される災害に強い圏域の実現

- (9) 大規模地震災害対策プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- (10) 風水害対策プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- (11) 火山噴火災害対策プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

第4節 良好な環境の保全・創出

- (12) 地球温暖化対策プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- (13) 森林・農地保全推進プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- (14) 南関東水と緑のネットワーク形成プロジェクト・・・・・・・・・・・・ 14
- (15) 泳げる東京湾・水環境再生プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- (16) 泳げる霞ヶ浦・水質浄化プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- (17) 循環型社会形成推進プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- (18) 南関東大気汚染対策プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

第5節 多様な主体の交流・連携がより活発な圏域の実現

- (19) 広域観光交流推進プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- (20) 地域間交流・二地域居住推進プロジェクト・・・・・・・・・・・・ 20
- (21) 北関東多文化共生地域づくりプロジェクト・・・・・・・・・・・・ 21

第6節 首都圏域を越えた施策横断的な地域連携の実現

- (22) 富士箱根伊豆交流圏プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- (23) みんなの尾瀬を みんなで守り みんなで楽しむプロジェクト・・・・ 23
- (24) F I T広域交流圏プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

(1) 国際ビジネス拠点強化プロジェクト

■目的・コンセプト

世界有数の国際ビジネス拠点として機能し、世界に向けて情報発信していくため、東京中心部・東京臨海地域等を中心として、国際金融など国際ビジネスの業務基盤の強化、外国人のための生活環境の整備、景観に配慮した風格ある佇まいの形成を推進する。

■具体的取組内容

i. 国際金融など国際ビジネスの業務基盤の強化

- ・丸の内地区等における国際金融拠点機能の強化に向けた高機能オフィスの供給促進、情報インフラの再構築、東京臨海地域等都市再生緊急整備地域における高機能オフィス・住宅の供給促進
- ・主要ターミナル駅周辺の整備・機能改善や鉄道の整備・改善、空港連絡バスの充実などによる空港アクセスの改善
- ・みなとみらい21、幕張新都心等東京湾臨海部における国際コンベンションの誘致による商談機能の強化

ii. 外国人ビジネスマンやその家族の快適な滞在・暮らしを支える環境整備

- ・外国人ビジネスマン居住地における、多言語による情報提供システムの充実や多言語によるサービスが受けられる医療施設、保育施設、サービスアパートメント、インターナショナルスクールの整備等、外国人受け入れ体制の強化
- ・東京湾臨海部、鎌倉、浅草等におけるアフターコンベンション機能の充実や日光の社寺、富士山等の観光資源の活用

iii. 世界に魅力を発信する風格ある佇まいの形成

- ・東京駅周辺、日比谷公園、皇居外苑、上野恩賜公園等における良好な景観の形成、東京スカイツリーを中心とした文化・生活・観光拠点の整備、日本橋地区の再生を目指した水辺環境の改善等に向けた取組みの推進
- ・東京中心部を中心とした都市環境、就業環境等の改善に向けた取組みの推進
- ・ユビキタスID技術の活用、NPO等多様な主体による地域の魅力の演出と情報発信などを通じたまちの魅力の向上

(2) 産業イノベーション創出プロジェクト

■目的・コンセプト

我が国の国際競争力を強化するため、広域首都圏各地域に存する産業や先端技術の集積の活用と支援基盤の構築により、ものづくり産業やエネルギー・環境分野などにおける新事業を展開し、国際競争力の源泉となる産業イノベーション創出を推進する。

■具体的取組内容

i. 産業クラスターの育成によるものづくり産業の新事業の展開

- ・各地に集積する基盤技術や先端技術を活用した高付加価値製品への事業展開
- a. 首都圏西部（埼玉、東京、神奈川） ナノテク等先端企業との融合による高付加価値産業の創出
- b. 中央自動車道沿線（山梨、長野） 精密機器等の基盤技術を活用した高機能デバイス生産企業の創出
- c. 首都圏北部（茨城、栃木、群馬、埼玉） 輸送機器等の基盤技術を活用した製品開発型企業の創出
- d. 京浜地域（東京、神奈川） 試作開発等を行う技術デザイン拠点の創出
- e. 東葛川口つくば・TX沿線（茨城、埼玉、千葉、東京） つくばの先端技術の融合による研究開発型企業の創出

ii. 先端技術の集積を活かした新事業の展開

- ・太陽電池等エネルギー・環境分野をはじめ、資源、医療、水などの分野における国内外での新たなビジネス展開
- ・バイオ関連研究機関（東京、横浜、かずさ、つくば、しずおか富士山麓地域等）の研究成果の活用や量子ビーム施設（東海、つくば、高崎、和光）の産業利用促進
- ・情報ベンチャーの育成などによるビジネスコミュニケーション、セキュリティ、交通・物流等の分野における新たなICTサービスの展開

iii. 産業イノベーションを支える基盤の構築

- ・セミナーの開催など企業間及び産学官のネットワーク形成・交流連携活動の深化の支援、イノベーション創出を担う人材の育成
- ・イノベーション創造機構（仮称）設立などによる資金融通、インキュベーション施設の整備・活用などによる創業支援
- ・幹線道路ネットワークや産業基盤の整備など産業立地環境の改善
- ・環境モデル都市などにおける交通システムやエネルギー利用構造の変革等の取組みの広域首都圏全体への普及
- ・筑波研究学園都市や、世界トップレベルの研究開発拠点である（独）物質・材料研究機構（つくば市）及び東京大学数物連携宇宙研究機構（柏市）の機能強化、秋葉原地区などにおけるIT・コンテンツ産業の情報発信拠点の形成

(3) 太平洋・日本海ゲートウェイプロジェクト

■目的・コンセプト

我が国の国際競争力を強化するため、コンテナターミナルの整備や空港容量の拡大などの基盤強化、ゲートウェイへのアクセスの向上などを総合的に進めることにより、太平洋、日本海に面している広域首都圏の地理的有利性を生かした国際ゲートウェイ機能の強化を図る。

■具体的取組内容

(太平洋側ゲートウェイ)

i. 港湾機能の強化

- ・京浜港における国際海上コンテナターミナル等の整備、連携強化による一体的運用を通じた入港諸手続の簡素化、入港料の一元化
- ・東京湾諸港におけるはしけの活用、インランドデポ・共同デポ、臨海部物流拠点等の整備・活用による集荷環境の改善と環境負荷低減
- ・特定重要港湾、重要港湾における効率的な国内外の海上輸送網の構築に向けた整備の推進

ii. 空港機能の強化

- ・成田空港の平行滑走路の北伸や羽田空港の再拡張、深夜早朝利用の促進、国際定期便の就航
- ・成田空港と羽田空港の一体的活用を推進するため、両空港間のアクセス改善等を図り、有機的連携を強化
- ・成田空港・羽田空港周辺空域における、関東空域再編、航空保安システムの機能強化、RNAV（広域航法）の活用などによる運航効率の改善
- ・茨城空港、福島空港、信州まつもと空港、富士山静岡空港等におけるローコストキャリアを含む国際定期便、チャーター便、ビジネスジェット等の誘致による利用促進
- ・横田基地の軍民共用化に向けた取組みの推進

(日本海側ゲートウェイ)

- ・東アジアの発展ポテンシャルを踏まえた、北関東地域及び埼玉県北部の内陸型製造業等による新潟港の活用促進
- ・ローコストキャリアを含む国際定期便、チャーター便、ビジネスジェット等の誘致による新潟空港の利用促進

(港湾・空港アクセス)

i. 道路ネットワークの整備と渋滞対策の推進

- ・ゲートウェイと後背圏を連絡する放射状道路、環状道路など高規格幹線道路やこれらと地域を繋ぐ地域高規格道路等の必要な整備による国際物流基幹ネットワークの構築
- ・臨港道路の整備による円滑な物流の確保とアクセスの向上
- ・国際標準コンテナ車の通行支障区間の解消など物流ボトルネックの改善

ii. 公共交通機関の整備、改善

- ・鉄道の整備・改善、空港連絡バスの充実などによる空港アクセスや成田・羽田両空港間アクセスの改善
- ・成田・羽田両空港間及び都心と両空港間のアクセス改善のための新たな鉄道整備の調査・検討

(4) web (蜘蛛の巣) 構造プロジェクト

■目的・コンセプト

都市間連携・交流及び都市と農山漁村との相互連携・交流を強化し、活力あふれる首都圏の一体的発展を図るため、拠点地域の機能向上を図りつつ、環状道路等の交通ネットワークや高度情報通信網の整備を推進することにより、web (蜘蛛の巣) 構造の首都圏を構築する。

■具体的取組内容

i. 拠点地域の機能向上

- ・業務核都市や地域中核拠点都市等における業務・商業・生活機能の集積促進による自立性の高い個性的で魅力ある都市の育成・整備
- ・鉄道、バス、新交通システム、都市モノレール、LRT、BRTなど公共交通機関を軸とした都市交通体系の構築
- ・連続立体交差事業の推進、交通結節点の改善、モビリティマネジメントの推進などによる交通円滑化と都市機能の改善

ii. 集約型都市構造への転換

- ・商業機能の充実、公共公益施設等のまちなか立地やまちなか居住の促進、歩行者に配慮した空間構成等、中心市街地活性化に向けた取組みの推進
- ・公民のパートナーシップに基づく土地区画整理事業、市街地再開発事業の推進などによる既成市街地の再構築
- ・郊外市街地の賢い縮退(スマートシュリンク)に向けた取組みの推進

iii. 中山間地域等の地方部におけるモビリティの確保

- ・公共交通機関の活性化、コミュニティバス・デマンドバスの導入など生活交通の確保による近接都市との一体的生活圏の形成
- ・離島航路の就航率向上のための施設整備を始めとした海上・航空交通機能の強化

iv. 拠点地域間ネットワークの構築と渋滞対策の推進

- ・放射状道路、環状道路など高規格幹線道路やこれらと地域を繋ぐ地域高規格道路等の必要な整備による業務核都市、地域中核拠点都市等の拠点地域間のネットワークの構築と渋滞対策の推進
- ・地域の分断を解消する幹線道路の橋梁の整備
- ・ETCを活用した効果的な料金施策やスマートICの増設等の推進による既存高速道路ネットワークの有効活用・機能強化
- ・連絡線の整備による相互直通化、既設路線の複々線化等を通じた東京中心部への通勤環境等の改善
- ・中央新幹線の調査を進めるほか、超電導磁気浮上式鉄道の実用化技術を確立するための技術開発の推進による、新時代の革新的高速鉄道システムの早期実現

v. 高度情報通信網の整備

- ・光ファイバーの整備とアプリケーション開発の促進によるブロードバンドへの需要喚起
- ・ブロードバンド・ゼロ地域、地上デジタル放送の難視地域、携帯電話サービス未提供地域の解消

(5) 少子高齢化に適合したすべての人にやさしい地域づくりプロジェクト

■目的・コンセプト

今後急速に進展する少子高齢化に伴う医療、福祉、住宅など様々な分野における課題に対応するため、子どもを生み育てやすく、また高齢者をはじめ誰もが安心して暮らすことのできる快適なまちづくり・すまいづくりを推進する。

■具体的取組内容

i. 子育て支援と児童の安全・安心の確保

- ・ 公的賃貸住宅への優先入居、高齢者の所有する住宅を借り上げて子育て世帯等に転貸する仕組みの構築など子育て世帯向け住宅の重層的な提供
- ・ 公共賃貸住宅団地の建替えや都市再開発に併せた保育所の整備、駅前空き店舗を活用した保育所等の整備
- ・ 地域子育て支援拠点の整備等乳幼児を持つ親が気軽に交流・相談できる場の提供
- ・ テレワーク、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた企業への働きかけの促進
- ・ 放課後子ども教室や放課後児童クラブの設置などによる児童の放課後の居場所の確保
- ・ 通学路における歩道の整備、防犯パトロール隊等地域による見守り、夜間照明の確保などによる通学時等の安全確保対策の推進

ii. 高齢者等が安心して暮らせる地域づくり

- ・ 公的賃貸住宅への優先入居、高齢者向けサービス付き住宅の供給の促進など住宅の重層的な提供
- ・ 地域の介護施設等福祉拠点の整備、公共賃貸住宅等の建替えに併せた福祉施設の併設・誘致、地縁ネットワークを活用した見守りサービスの提供、NPO等による移送サービスの充実など高齢者等を見守る地域づくり
- ・ 交通機関、住宅・建築物、歩行空間等のユニバーサルデザイン化の推進
- ・ 視覚障害者誘導用ブロックやオストメイト対応のトイレなどの整備

iii. ニュータウン等の再生

- ・ 子育て世帯や高齢者世帯の優先入居、保育所や福祉施設の併設・誘致などによる世帯・世代構成の多様化
- ・ ニュータウン再生を担う人材育成、住民主体のまちづくりのルール作成、コミュニティビジネスの育成などエリアマネジメントの推進
- ・ PFI的手法の活用等民間ノウハウ・資金の積極的活用による活力ある地域の再生

iv. 安全・安心な医療体制の構築

- ・ 地域内の医師の確保方策の推進、かかりつけ医やかかりつけ薬局の普及による適切な医療の機能分担の推進、疾病ごとの医療連携体制の構築など地域医療体制の充実
- ・ コミュニティバスの運行など医療機関への交通の確保、巡回医療や遠隔医療の推進など無医地区への広域的な対応
- ・ 消防と医療機関の情報共有の徹底、ドクターヘリの導入、幹線道路ネットワークの整備等による救急医療施設へのアクセス確保など広域的な救急医療体制の整備
- ・ 新型インフルエンザ等の感染症に対する対策の強化

(6) 利根川・荒川おいしい水プロジェクト

■目的・コンセプト

安全でおいしい水を安定的に供給するため、水資源の確保、河川の水質改善、浄水処理の最適化など総合的水資源管理に広域的に取り組む。

■具体的取組内容

i. 安定的な水資源の確保

- ・ダムの整備、既存ダムの適正な維持管理を通じた容量確保、既存ダム間の容量調整による安定した水資源の確保
- ・雨水の貯留・浸透・利用、地下水の適正な利用・保全、下水処理水の再利用による水循環の健全化
- ・森林の整備・保全による水源かん養機能の維持

ii. 安全でおいしい水の供給

- ・河川の浚渫、浄化用水の導入、下水道等污水处理施設の整備などによる河川の水質改善
- ・取水施設・排水施設の配置の適正化、浄水処理の高度化、水道施設の整備・維持管理・更新による浄水処理の最適化

iii. 危機管理体制の強化

- ・渇水調整協議会、水質汚濁対策連絡協議会の強化

(7) 街道・歴史まちづくりプロジェクト

■目的・コンセプト

美しい景観形成や観光地としての魅力の向上を図るため、街道周辺に存する地域資源を保存・活用した歴史まちづくりなど文化の薫り高い地域づくりに広域的に連携して取り組む。

■具体的取組内容

i. 歴史的風致を後世に継承する歴史まちづくり

- ・五街道等に存する関所、宿場町、本陣の保存・再生と周辺の地域づくり
- ・日光、鎌倉、浅草等の寺社仏閣、富岡製糸場と絹産業遺産群の保存・再生と周辺の地域づくりに向けた取組みの推進（古都鎌倉の寺院・神社、富岡製糸場と絹産業遺産群の世界文化遺産登録に向けた取組みの推進）
- ・非幹線道路も含めた無電柱化の面的な整備による歴史的街並みの保全
- ・日本橋地区における多様な主体によるまちづくりなど歴史的資源を活かした地域コミュニティの創生

ii. 広域連携の取組み

- ・日本風景街道の取組みを通じた地域の活性化
- ・日光ツアーウオーク等の合同イベントの開催と広域首都圏歴史街道ガイドマップの作成による観光振興
- ・横浜港と各地域の旧養蚕地帯や製糸工場などを結んでいた「絹の道」に係る広域連携の推進

(8) 農山漁村の活性化プロジェクト

■目的・コンセプト

農林水産業の強化を図りつつ、農山漁村の活性化を推進するため、その担い手となる人材を育成し、多様な主体の参画を得ながら、地元特産物、伝統文化等の「地域力」を活かした美しい魅力あるむらづくりを進める。

■具体的取組内容

(農業の強化)

i. 平野部における土地利用型農業の強化

- ・意欲と熱意のある担い手・後継者の確保・育成
- ・農地の利用集積の促進、集落営農組織の育成などによる効率的で安定的な経営の確立
- ・圃場の整備、農業水利施設の適切な維持管理・更新などによる生産性の向上

ii. 近郊地域等における都市農業の振興

- ・農産物直売施設等の整備、地産地消の促進などによる都市住民への新鮮で安全な農産物の供給
- ・市民農園の整備などによる身近な農業体験の場の提供
- ・異業種事業者や企業の農業参入、ボランティア等の農業参加の促進

iii. 農産物の販路拡大

- ・地元特産品のブランド化、輸出の促進
- ・「農商工連携」の促進による製造業などの技術・流通ノウハウの活用

(林業の強化)

- ・森林整備の担い手の育成・確保、異業種事業者等の林業参入の促進
- ・機械化、規模の拡大等を通じた生産・加工・流通の効率化
- ・民有林と国有林の連携を通じた木材の安定的供給の確保による林業の競争力強化
- ・地域材を活用した住宅建設、公共施設の整備、木質バイオマスの推進などによる林業・木材産業の一体的な再生

(水産業の強化)

- ・意欲的な人材の確保、異業種事業者の新規参入の促進による漁業就業構造の確立
- ・栽培漁業・資源管理型漁業の推進、水産資源の回復、漁港・漁場・漁村の総合的かつ計画的な整備の推進
- ・漁業者等による直販、ブランド化等の推進による販売促進
- ・島しょ地域などにおける漁業の維持・再生活動の支援

(農山漁村の活性化)

- ・「地域力」の発掘と活用を担う人材の育成
- ・多様な主体が参加する祭り等伝統文化の保存・復活などによる地域コミュニティの維持
- ・着地型観光の振興、情報通信技術を活用した高齢者でも利用可能な流通システムの整備などによる雇用の創出
- ・「農地・水・環境保全向上対策」など多様な主体の参画による地域資源・環境の保全

(9) 大規模地震災害対策プロジェクト

■目的・コンセプト

首都直下地震等大規模地震に対して、首都中枢機能を維持、確保するとともに、被害を軽減するため、広域的な連携体制の確立、都市基盤の耐震化、緊急輸送ネットワークの確保、密集市街地の解消等防災対策の高度化を図る。

■具体的取組内容

i. 大規模地震対策

- ・首都圏内の官民におけるBCPの早期策定、オフィスやシステムのバックアップ機能の充実強化による首都中枢機能の維持・確保
- ・広域的連携による相互応援協定等の締結及び充実、合同防災訓練の実施、緊急地震速報の活用、帰宅困難者・災害時要援護者対策の推進
- ・住宅、学校等の建築物、国宝・重要文化財等の建造物、大規模盛土造成地等の宅地、道路、鉄道、港湾、空港等の交通インフラ、電気、ガス、上下水道、通信等のライフラインなど都市基盤の耐震化
- ・都市公園や道の駅等防災拠点の整備
- ・緊急輸送道路、海運、舟運のネットワークや国際海上コンテナターミナルの整備などによる災害時の輸送ネットワークの確保
- ・交通・情報通信網のリダンダンシーの確保
- ・東京中心部外縁の密集市街地などにおける耐火建築物への改修・共同化・建替え、幹線道路の整備や沿道建築物の不燃化による延焼遮断機能の形成など火災対策の強化
- ・自主防災組織、消防団等の充実・強化、防災教育の推進による地域防災力の向上

ii. 津波対策

- ・重要沿岸域（東海地震に係る防災対策強化地域等）などにおける海岸保全施設の整備、耐震化・老朽化対策など予防対策の強化
- ・津波ハザードマップの作成・活用、津波に関する情報の迅速かつ的確な提供等による避難対策の強化
- ・津波防災技術などの高度化・蓄積・普及

(10) 風水害対策プロジェクト

■目的・コンセプト

首都圏における風水害による被害を軽減するため、治水施設、海岸保全施設や砂防関連施設の整備、ハザードマップの作成・活用による避難対策の強化などに流域全体で一体となって取り組む。

■具体的取組内容

i. 大規模水害対策

- ・ダム、堤防、多目的遊水地、河川防災ステーションなどの治水施設の整備
- ・堤防の質的強化、排水機場・水門等河川管理施設等の改築など既存施設の改善
- ・洪水ハザードマップの作成・活用、洪水に関する情報の迅速かつ的確な提供等による避難対策の強化
- ・水防体制の強化、災害時広域支援体制や避難誘導體制の整備などによる地域防災力の向上

ii. 都市型水害対策

- ・都市河川の整備、流域における雨水貯留浸透施設や下水道の整備等総合治水対策の推進
- ・農地から宅地等への造成時における雨水浸透阻害行為の規制
- ・地下空間における利用者の避難計画の策定、洪水ハザードマップの作成・活用、洪水に関する情報の迅速かつ的確な提供等による避難対策の強化
- ・河川親水施設の利用や道路アンダーパス部等に関する対策の推進

iii. 高潮対策

- ・東京湾沿岸のゼロメートル地帯などにおける海岸保全施設等の整備や老朽化・耐震化対策の推進
- ・高潮ハザードマップの作成・活用、高潮に関する情報の迅速かつ的確な提供等による避難対策の強化

iv. 土砂災害対策

- ・砂防関連施設の整備や森林の整備・保全
- ・土砂災害ハザードマップの作成・活用、土砂災害警戒区域等の指定の促進、観測・監視機器の整備、土砂に関する情報の迅速かつ的確な提供等による避難対策の強化

v. 地球温暖化に伴う影響への対応

- ・災害の頻発・激甚化など様々な影響への適応策の検討

(11) 火山噴火災害対策プロジェクト

■目的・コンセプト

浅間山、伊豆大島などの火山噴火による被害を軽減するため、避難対策の強化、火山砂防施設の整備や降灰処理対策等に広域的に取り組む。

■具体的取組内容

- ・火山噴火予知の調査研究、火山ハザードマップの作成・活用、避難場所や避難路の確保、監視機器・情報通信基盤の整備を通じた広域的な情報共有化、火山に関する情報の迅速かつ的確な提供等による避難対策の強化
- ・広域避難訓練の実施や火山防災に関するパンフレットの作成による啓発活動
- ・火山砂防施設等の整備
- ・広域降灰処理対策の検討

(12) 地球温暖化対策プロジェクト

■目的・コンセプト

地球規模での取組みが求められている地球温暖化対策を推進するため、集約型都市構造への転換や新エネルギー等の効率的な地産地消など低炭素型の地域づくり、交通・物流関連対策などにより、低炭素社会の実現に先導的に取り組む。

■具体的取組内容

i. 低炭素型の地域づくり

- ・都市機能及び居住のまちなか誘導、公共交通機関を軸とした都市交通体系の構築、既成市街地の再構築などによる集約型都市構造への転換
- ・バイオマスタウンの構築など新エネルギー等の効率的な地産地消
- ・地域冷暖房等によるエネルギーの面的利用や屋上緑化等ヒートアイランド対策の推進
- ・事業所、変電所、清掃工場、高圧地中送電線、地下鉄、地下街等からの廃熱の活用
- ・太陽光、太陽熱、風力、河川水・海水の温度差、中・下水の熱を利用した新エネルギーの供給推進
- ・既存ダム維持・更新による水力エネルギーの供給推進
- ・環境モデル都市などにおける交通システムやエネルギー利用構造の変革等の取組みの広域首都圏全体への普及

ii. 交通関連対策

- ・幹線道路ネットワークの整備、交差点改良等道路構造の改善、ETCの利用促進などのITSの推進などによる自動車交通流対策の推進
- ・公共交通機関の利便性向上、マイカー自粛キャンペーンなどを通じたモビリティマネジメントの推進などによる公共交通機関の利用促進
- ・ハイブリッド自動車、電気自動車等低公害車及び低燃費車の導入促進、エコドライブキャンペーンの実施

iii. 物流関連対策

- ・複合一貫輸送、複数荷主による大規模モーダルシフトなど物流体系のグリーン化
- ・3PL事業を通じた物流最適化など貨物輸送の効率化
- ・接岸中の船舶のアイドリングストップの推進

iv. 住宅・建築物関連対策

- ・住宅・建築物の省エネルギー性能の向上
- ・太陽光発電設備や省エネルギー型の設備機器の導入促進

v. 吸収源対策

- ・森林の整備・保全、都市緑化の推進による吸収源対策

(13) 森林・農地保全推進プロジェクト

■目的・コンセプト

森林・農地が有する国土保全、水源かん養、自然環境などの多面的機能を適正に維持するため、多様な主体の参画を得ながら、森林・農地の整備・保全や鳥獣被害防止対策に取り組む。

■具体的取組内容

i. 森林の整備・保全

- ・森林整備の担い手の育成・確保、異業種事業者等の林業参入の促進
- ・境界の明確化、人工林の間伐の促進などによる森林の整備・保全
- ・保安林指定や治山ダム・土留工等の施設整備による災害防備
- ・地域材を活用した住宅建設、公共施設の整備、木質バイオマスの推進などによる林業・木材産業の一体的な再生
- ・森林づくりや環境教育に取り組む個人、NPO、企業等への支援
- ・針広混交林・広葉樹林への誘導、花粉の少ない樹種への植替えなど花粉発生源対策の推進

ii. 農地の整備・保全

- ・企業等の農業参入の促進、多様な担い手の育成・確保による耕作放棄地の発生防止・解消対策の推進
- ・「農地・水・環境保全向上対策」など多様な主体の参画による地域資源・環境の保全
- ・中山間地域等直接支払制度の活用、オーナー制度を通じた棚田地域の保全活動の推進などによる中山間地域における農地の保全

iii. 鳥獣被害防止対策

- ・鳥獣被害情報の広域的共有、在来種の個体数管理・防除、特定外来生物の適切な防除による農林産物被害の軽減と生態系の維持・管理

(14) 南関東水と緑のネットワーク形成プロジェクト

■目的・コンセプト

豊かな自然環境やオープンエリアを確保するため、様々な水辺空間や緑地空間の保全と創出に各地域がきめ細かく取り組むことにより、それらを連続的かつ広域的に結ぶ水と緑のネットワークの形成を推進する。

■具体的取組内容

i. 水辺空間の保全・創出

- ・多自然川づくりや自然再生事業の推進、干潟・藻場・浅場・人工海浜の整備など自然と共生できる河川、運河、海岸の整備
- ・都市河川の緩傾斜護岸・テラス護岸、港湾の親水護岸など親水性の高い施設の整備
- ・雨水・下水処理水の活用によるせせらぎ水路の整備
- ・地域住民等による美化活動等を通じた親水空間の保全・創出

ii. 緑地空間の保全・創出

- ・都市計画制度の活用などによる三浦半島、見沼田圃等に残された大規模緑地や都市内の生産緑地などの保全
- ・里地里山・谷津田保全区域指定事業などによる里地里山、谷津田等の保全
- ・自然公園・都市公園の整備
- ・臨海部における海の森等の緑地の保全・創出
- ・利根川・江戸川における堤防の質的強化と併せた堤防斜面の森林化
- ・幹線道路等における街路樹の植栽、河川、海岸、湖沼、公園などを連絡する緑豊かな歩道やサイクリングロード、長距離自然歩道の整備
- ・市街地における屋上緑化、壁面緑化の推進

(15) 泳げる東京湾・水環境再生プロジェクト

■目的・コンセプト

人々が快適に親しみ、多くの生物が生息する、美しい泳げる東京湾を再生・創出するため、多様な主体が連携して、陸域から海域に至る総合的な水環境改善対策を実施する。

■具体的取組内容

i. 陸域における水環境改善

- ・下水道、農業集落排水施設、浄化槽の整備、合流式下水道の改善、下水道処理施設の高度化による汚濁負荷の削減
- ・河川の浚渫、浄化用水の導入、多自然川づくりの推進による河川の浄化対策の推進
- ・森林の整備・保全による水源かん養機能の維持

ii. 海域における水環境改善

- ・底泥の浚渫、覆砂、深堀り跡の埋め戻し、干潟・藻場・浅場・人工海浜の整備
- ・漁業関係者、NPOによる浮遊ゴミ、海底ゴミ、赤潮の回収、河川、運河、海岸の清掃、磯浜の整備

iii. モニタリングの実施

- ・船舶等による水質、海流のモニタリングの強化
- ・NPO等による漂着ゴミの分類調査の推進

(16) 泳げる霞ヶ浦・水質浄化プロジェクト

■目的・コンセプト

広大で多様な機能を有する霞ヶ浦の良好な水環境を創出するため、水質改善対策を推進するとともに、潤いのある水辺空間を創出する。

■具体的取組内容

i. 水質改善対策

- ・ 下水道、農業集落排水施設、高度処理型浄化槽の整備などによる汚濁負荷の削減
- ・ 湖内における底泥の浚渫
- ・ 河川の浚渫、浄化用水の導入など流入河川の浄化対策の推進
- ・ 農地における肥料の節減、家畜排せつ物堆肥化施設の整備など面源負荷対策の推進
- ・ 湖内における死魚の適正処理等漁業関連対策の推進

ii. 潤いのある水辺空間の創出

- ・ 流域住民との協働による湖沼植生帯の再生や緑地の保全

(17) 循環型社会形成推進プロジェクト

■目的・コンセプト

循環型社会への転換に向けて環境負荷の軽減と資源の節約を図るため、3R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）の取組み及び産業廃棄物の広域的な適正処理を推進する。

■具体的取組内容

i. 発生抑制

- ・環境教育、環境セミナー、マイバッグキャンペーンなど国民啓発運動の実施
- ・グリーン購入など環境マネジメントシステムの推進による環境配慮製品・サービスの普及

ii. 再使用

- ・リユース容器の使用促進
- ・建設発生土の再使用の促進

iii. 再生利用

- ・リサイクル技術の研究開発の推進などによるバイオマス資源（食品廃棄物、下水汚泥、木材等）、建設廃棄物、プラスチック、自動車、家電製品などの再生利用の促進
- ・リサイクルポートの活用促進、リサイクル施設や廃棄物溶融施設の整備や高度化などによる静脈物流システムの構築

iv. 熱回収

- ・事業所、変電所、清掃工場、高圧地中送電線、地下鉄、地下街等からの廃熱の活用

v. 産業廃棄物の広域的な適正処理

- ・地域の環境に配慮した、廃棄物中間処理施設の整備及び最終処分場の確保・延命化による広域的な廃棄物処分容量の確保
- ・運搬車両一斉調査、不法投棄監視パトロールなど広域的な不法投棄防止対策の実施

(18) 南関東大気汚染対策プロジェクト

■目的・コンセプト

南関東地域における大気汚染問題に対処するため、交通・物流関連対策、固定発生源対策等を推進する。

■具体的取組内容

i. 交通関連対策

- ・幹線道路ネットワークの整備、交差点改良等道路構造の改善、E T Cの利用促進などのI T Sの推進などによる自動車交通流対策の推進
- ・公共交通機関の利便性向上、マイカー自粛キャンペーンの実施などを通じたモビリティマネジメントの推進による公共交通機関の利用促進
- ・ハイブリッド自動車、電気自動車等低公害車の導入促進、エコドライブキャンペーンの実施

ii. 物流関連対策

- ・八都県市の連携によるディーゼル自動車の排出ガス規制強化の取組みの促進
- ・複合一貫輸送、複数荷主による大規模モーダルシフトなど物流体系のグリーン化
- ・3 P L事業を通じた物流最適化など貨物輸送の効率化
- ・接岸中の船舶のアイドリングストップの推進

iii. 固定発生源対策

- ・良質燃料使用の促進
- ・揮発性有機化合物（VOC）排出抑制の自主的取組みの促進
- ・排煙脱硫装置、集塵装置等の設置促進

(19) 広域観光交流推進プロジェクト

■目的・コンセプト

海外との競争にも勝ち抜く魅力ある観光地づくりのため、世界遺産、国立公園など歴史的文化遺産や豊かな自然環境をテーマにした広域観光モデルルートの開発とそのプロモーションの実施、広域的な移動の高速化・円滑化のための交通体系の整備、観光旅客受け入れ体制の整備等を推進する。

■具体的取組内容

i. 地域と観光事業者等の連携による魅力ある観光地の形成

- ・ ビジット・ジャパン・キャンペーンの推進などによる我が国の観光魅力の海外発信
- ・ 広域的連携による広域観光モデルルートの開発、プロモーションの実施
- ・ 日本風景街道の推進による景観に配慮した公共空間の形成
- ・ 土産製品や着地型旅行商品の開発・販売などの収益事業のまちづくりとの一体的展開
- ・ 地域の取組みを企画・演出し、合意形成を図る観光地域プロデューサーの発掘・育成

ii. 観光旅客の来訪促進のための交通体系の整備

- ・ 幹線道路ネットワークの整備による高速で円滑な広域的移動の実現
- ・ 観光地におけるパークアンドバスライドなどによる交通渋滞対策
- ・ 広域観光ルートの形成等と連携した、茨城空港、福島空港、新潟空港、信州まつもと空港、富士山静岡空港の利用促進による外国人旅行者の誘致

iii. 観光旅客受け入れ体制の整備

- ・ 多言語表示の案内標識の整備、情報通信技術を活用した情報提供
- ・ 宿泊施設における外国人旅行者のニーズの高い設備の導入、ボランティアガイドの育成などによる外国人受け入れ体制の向上

(20) 地域間交流・二地域居住推進プロジェクト

■目的・コンセプト

多様なライフスタイルの実現と農山漁村の活性化を図るため、交流拠点の整備、空き家の活用等により、都市と農山漁村との交流拡大や二地域居住を推進する。

■具体的取組内容

i. 都市と農山漁村との交流拡大

- ・都市部におけるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた企業への働きかけの推進
- ・プロモーター的役割を果たす人材の育成・支援
- ・道の駅などの交流拠点の整備
- ・教育ファームや子どもたちの長期宿泊体験活動の推進
- ・グリーンツーリズム等による農山漁村滞在型余暇活動の促進

ii. 二地域居住の推進

- ・空き家改修の支援、空き家情報等の一元的提供と仲介等による居住支援
- ・二地域居住者に対する農業大学校やNPO等による農業指導
- ・二地域居住者の経済的負担の軽減

(21) 北関東多文化共生地域づくりプロジェクト

■目的・コンセプト

外国人居住者が地域社会で自立し、共生できるような環境を整備するため、様々な主体が連携して、公共サービスや情報提供などの課題に取り組む。

■具体的取組内容

i. コミュニケーション支援

- ・行政情報、医療・教育等生活情報、支援ツールに係る情報を一元化した多言語ウェブサイトの整備
- ・通訳ボランティアや公共サービスにおいて多言語で対応できる人材の育成
- ・日本語教室やセミナーの開催等による日本語及び日本社会に関する学習の機会の提供

ii. 地域住民のコンセンサスの醸成

- ・外国人居住者と日本人住民との交流イベントの開催
- ・企業経営者を対象としたセミナーの開催などによる意識啓発

(22) 富士箱根伊豆交流圏プロジェクト

■目的・コンセプト

富士箱根伊豆地域において、豊かなくらしを実感できる魅力ある地域づくりを進めるため、観光振興、防災対策、交通体系整備、環境対策、国際的な評価の向上などの広域的な行政課題に対し、連携して取り組む。

■具体的取組内容

i. 観光の振興

- ・地域の多彩な観光資源を活かした国内外からの観光旅客誘致の推進
- ・来訪者の利便性の高い案内標識の整備

ii. 防災対策の推進

- ・富士山及び伊豆東部火山群に係る広域監視体制の強化、情報の共有化、広域降灰処理対策の検討
- ・住宅・建築物や鉄道・道路の耐震化、緊急輸送道路ネットワークの整備、避難者・帰宅困難者対策の推進

iii. 交通体系整備の推進

- ・観光振興や防災対策等に資する県境を跨ぐ幹線道路等の必要な整備
- ・公共交通機関の利便性向上

iv. 環境対策の推進

- ・廃棄物の不法投棄防止のための三県合同パトロール、キャンペーンの実施

v. 国際的な評価の向上（世界に向けたPR）

- ・富士山の世界文化遺産登録に向けた取組みの推進

(23) みんなの尾瀬を みんなで守り みんなで楽しむプロジェクト

■目的・コンセプト

新たに誕生した尾瀬国立公園において、自然環境の保全とエコツーリズムの推進など多様な主体の交流・連携による地域振興を図るため、関係者の協働のもと、生態系及び風景の保護や公園の適正利用のための取組みを進める。

■具体的取組内容

i. 生態系及び風景の保護

- ・シカ、クマの生態把握と管理対策の推進
- ・植生荒廃地における植生復元対策の実施
- ・登山道の荒廃区域における登山ルートの見直しと利用のルールづくり

ii. 適正な利用の推進と多様な主体の交流・連携による地域振興

- ・環境教育とエコツーリズムの推進
- ・利用の分散を図るためのアプローチ方法の改善や情報提供の充実
- ・展示、スタッフの充実等ビジターセンターの機能強化

iii. 管理運営体制の確立

- ・関係者の情報共有と協働を促進するための総合調整の場の設定
- ・傷病・遭難対策の体制整備
- ・企業・団体や国民一般からのサポート体制の整備

(24) F I T 広域交流圏プロジェクト

■目的・コンセプト

F I T 地域（福島・茨城・栃木の3県の県際地域）において、豊かな地域資源を活かした一体的な交流圏の形成を目指し、F I T ブランドの創出・育成、広域観光交流、二地域居住の推進、安全・安心の創出などに連携して取り組む。

■具体的取組内容

i. F I T ブランドの創出・育成

- ・豊富な地域資源を活かした特産品開発や販路拡大の支援

ii. 広域観光交流の推進

- ・F I T 地域周辺の観光周遊ルート構築やホームページ・キャンペーンによる情報発信
- ・地域資源を活用した体験メニューの企画など体験を軸にした観光の推進

iii. 交流・二地域居住の推進

- ・二地域居住者に対する地域住民の意識の醸成やサポート体制の充実
- ・「田舎暮らし相談窓口」の整備など情報提供体制の整備

iv. 安全・安心の創出

- ・広域的な防災体制の整備など防災機能の充実
- ・医師不足解消に向けた地域医療の確保